

20京大施環化第10号
令和2年4月27日

原子力規制委員会 殿

京都市左京区吉田本町
国立大学法人 京都大学
学長 山極 壽一

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設[京都大学臨界実験装置
(KUCA)]に係る使用前検査申請書記載事項の変更届

(ポリエチレン反射材の製作)

令和2年3月18日付け19京大施環化第236号をもって申請した使用前検査申請書の記載事項の一部を下記の通り変更したいので、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届けます。

記

1. 変更の内容

- (1) 申請書記載事項の「3. 工事工程表」を別添1の「別紙1」の通り変更する。
- (2) 申請書記載事項の「4. 検査を受けようとする事項、期日及び場所」を別添2の「別紙2」の通り変更する。
- (3) 申請書記載事項の「7. 申請に係る原子炉施設の使用の開始の予定時期」を
令和2年11月
に変更する。

2. 変更の理由

検査期間が修正されたため。

別添 1

別紙 1

工事工程表

設備区分		工事内容	2017年	2018年	2019年	2020年
原子炉本体の構造及び設備	ポリエチレン反射材	製作		↔		
		追加製作			↔	
		材料試験			↔	
		使用前検査				↔

別添 2

別紙 2

検査を受けようとする事項、期日及び場所

事 項					
承認 番号	原規規発 第1802206号	承認申請 番号	29 京大施環化 第 212 号	補正申請 番号	29 京大施環化 第 231 号
承認 年月日	平成 30 年 2 月 20 日	承認申請 年月日	平成 29 年 12 月 25 日	補正申請 年月日	平成 30 年 1 月 19 日
件 名	ポリエチレン反射材の製作				
検 査 対 象	検 査 項 目	期 日	場 所		
原子炉本体の構造及び設備	材料検査	令和 2 年 6 月～10 月	大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 1010 番地 京都大学複合原子力科学研究所		
	外観検査				
	寸法検査				
	員数検査				